

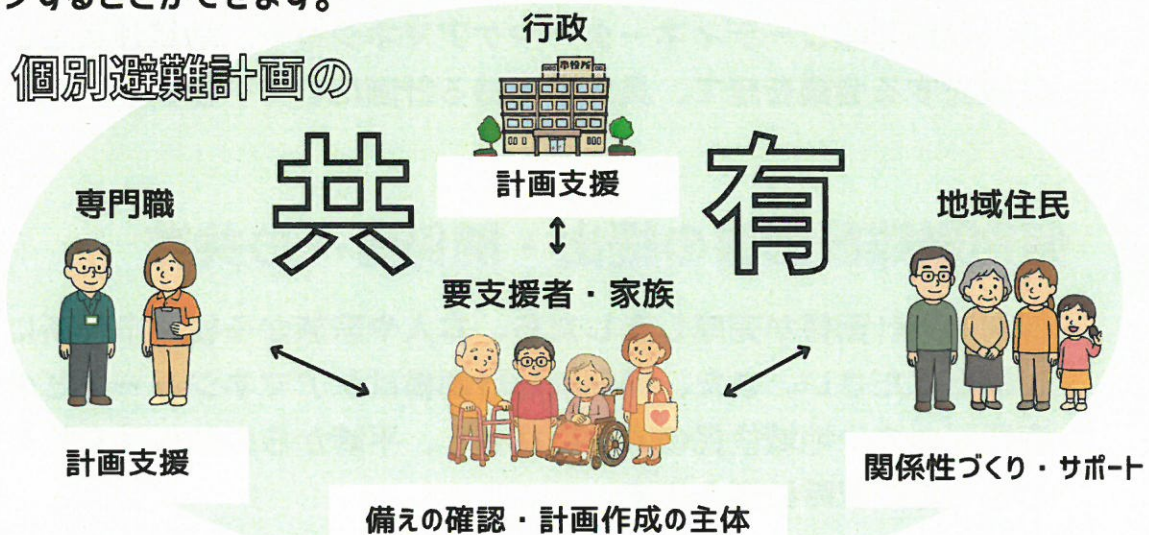
こ べ つ ひ な ん け い か く

個別避難計画

個別避難計画とは

避難に支援が必要な方一人ひとりに合わせた、
災害時の「どこへ」「誰と」「どのように」などの
避難行動や支援に関する計画のことです。

本人や家族で災害時の避難方法や配慮が必要なことをあらかじめ考え、そして
地域の方々や支援者と共有することで、災害時にとるべき行動や必要な支援を
イメージすることができます。



対象者は...

本人や家族だけでは避難することが難しい、高齢や障害などの理由による配慮が必要な方のうち、**松戸市避難行動要支援者名簿に登録（※）をしている方が対象**となります。 ※登録には申請が必要となります。

- ・ 介護保険で要介護認定が3・4・5の方
- ・ 障害のある方（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級）
- ・ その他支援の必要な方（難病患者・高齢者のみの世帯等）

裏面「作成の流れ」

作成の流れ



01 自助（必要な備蓄や準備）の確認

本人や家族で生活状況やハザード（災害環境）、必要な備えなどを確認します。必要に応じて、個別避難コーディネーターやケアマネジャーとともにを行います。



02 個別避難計画書の作成

備えやご意向を確認した後、本人や家族で個別避難計画書を記入していただきます。記載内容は、特に災害時に「どこへ」「誰と」「どのように」避難するか必要な情報をどのように得るかなどについて、個別避難コーディネーターやケアマネジャー、地域住民とともに検討する会議を経て、具体性のある計画にしていきます。

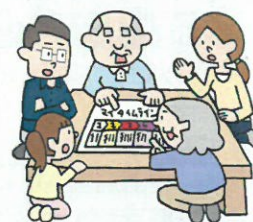
03 個別避難計画書の提出・関係者への共有

個別避難計画書が完成しましたら、本人や家族から松戸市役所にご提出ください。また、個別避難計画書はケアマネジャーなどの専門職の方や地域住民の方々に共有し、平時からの関係性を築くとともに災害時に備えます。

04 個別避難計画書の確認・避難訓練の実施

（必要に応じて）

個別避難計画書の内容をもとに、地域の方々や専門職の方とともに避難訓練を実施します。



ご不明点やご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

個別避難コーディネーター
TEL：050-5472-9840 担当：松村

松戸市福祉政策課
TEL：047-701-5272